



ちゅうおう

3

No.241

ジュウ
ジュウ



中央市地域おこし協力隊

松山 夏規 隊員

マッシュループ プロジェクトの成果品(ヒラタケ)の試食会を、2月15日(日)に道の駅とよみで開催しました!

お味はどうか?

ア～ン



ニヨキ
ニヨキ

マッシュループプロジェクト

コーヒーかす、卵の殻、野菜くずなどの食品残渣を菌床に、キノコを栽培するプロジェクト。山梨大学・中央市・中央市農業振興公社の三者共同研究として令和7年にスタート。



中央市長選挙

3月29日(日)に、中央市長選挙が執行されます。

大切な一票を無駄にしないよう、必ず投票しましょう。



↓問合せ 中央市選挙管理委員会 事務局 ☎274-8511

立候補届出日(告示日)・場所

3月22日(日) 午前8時30分～午後5時
中央市役所 本館2階 防災対策室2

投票日時 3月29日(日)

午前7時～午後8時

投票所

投票所入場券に記載された投票所

投票できる人

中央市の選挙人名簿に登録され、次の要件を満たす人

▼年齢要件

平成20年3月30日以前に生まれた人(投票日現在で満18歳以上の人)

▼住所要件

令和7年12月21日以前から中央市の住民基本台帳に引き続き3か月以上住民登録されている人

※中央市外に転出した人は投票できません。詳細はお問い合わせください。

開票日時

3月29日(日) 午後9時～

開票場所

玉穂南小学校体育館

投票所 入場券

投票所入場券

票所入場券は、1枚の圧着ハガキに世帯ごとに4人までの入場券を印字しています。投票するときは、選挙人ごとに切り離して持参してください。

※投票所入場券の発送は、告示日(3月22日)以降になります。

※入場券を紛失した人や届いていない人でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。その際は本人確認ができるもの(免許証やマイナンバーカードなど)を持参してください。

期日前投票

投票日当日に仕事やレジャーなどで投票所に行けない場合は、期日前投票をご利用ください。期日前投票の投票所は、中央市役所(南館)、玉穂支所、豊富支所に開設します。

期間 3月23日(月)～28日(土)
午前8時30分～午後8時

場所 中央市役所(南館)、玉穂支所、豊富支所

※投票所入場券は、告示日以降に郵送します。

入場券が届いていなくても、中央市の選挙人名簿に登録されていれば投票ができます。その場合には、本人確認ができるもの(免許証やマイナンバーカードなど)を持参してください。※期間中であれば、どの期日前投票所でも投票できます。

不在者投票

▼病院等指定施設での不在者投票

病院・老人ホームに入院・入所している人は、施設が不在者投票施設に認定されている場合は不在者投票ができます。入院・入所している施設にお問い合わせください。

▼滞在地での不在者投票

出張や旅行などで選挙期間中に市外に滞在する人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

※投票には、あらかじめ中央市選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書兼請求書」を提出し、投票用紙などを請求する必要があります。

▼郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳を所持し、法令で定められた条件を満たしている人や、介護保険被保険者証「要介護5」に該当する人は、自宅から郵便による投票ができます。

※投票には、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受け、選挙期日の4日前までに投票用紙などを請求する必要があります。

代理投票

病気やケガなどの身体の故障または視覚の障がいなどで、自ら投票用紙に記入できない場合は、代筆による投票ができます。希望する人は、投票所の係員にお申し出ください。

投票支援カード

当日投票所や期日前投票所で代理投票などの支援が必要な場合に「投票支援カード」をご利用いただけます。必要な支援を受けることができます。投票支援カードは市HPからダウンロードし持参していただくか、各投票所に備え付けのものに記入し係員に提示してください。

選挙公報

選挙公報は選挙期日の2日前までに新聞折込で配布します。中央市役所、玉穂支所、豊富支所などでも入手できますので、ご利用ください。

投票所一覧

投票区	投票所(所在地)	投票区	投票所(所在地)
第1投票区	玉穂総合会館 (下河東620番地)	第6投票区	中央市役所(南館) (白井阿原301番地1)
第2投票区	若宮自治会公会堂 (若宮25番地1)	第7投票区	田富南小学校体育館 (西花輪1250番地)
第3投票区	玉穂西部児童館 (下三條133番地)	第8投票区	田富第二保育園 (東花輪1173番地)
第4投票区	田富北保育園 (山之神22番地59)	第9投票区	豊富小学校体育館 (大鳥居3800番地1)
第5投票区	田富第一保育園 (布施3015番地)	第10投票区	豊富浅利公会堂 (浅利2926番地)



写真はイメージです

“心”あるまちへ！
活性化キャンペーン第7弾

地域活性化商品券 「シンチケ」 を配付します

→問合せ 産業課 ☎274-8561

中央市では、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金／重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰への支援策として、全市民を対象に地域活性化商品券「シンチケ」を配付します。

シンチケを活用して、一緒に中央市を盛り上げましょう！

シンチケについて

対象 全市民

※令和8年1月1日現在で中央市の住民基本台帳に記録されている人

発行券種 **共通券 3,000円**
(1,000円券×3枚)
中小店専用券 7,000円
(1,000円券×7枚)

利用期間 4月20日(月)～6月30日(火)

※6月30日(火)を過ぎると利用することができなくなります。ご注意ください。

配付方法 同一世帯人数分のシンチケをまとめて、4月中旬までにゆうパックで送付

※一斉発送ではなく、順次発送手続きを行いますので、世帯によって到着日が異なります。

※不在などで受け取りができなかった場合は郵便局の不在票がポストに投函されます。預かり期限までに、郵便局でお受け取りください。預かり期限を過ぎてしまった場合は、産業課にご連絡ください。

▷シンチケ取扱店舗について

シンチケの取扱店舗一覧は、広報しゅうちゅうおう4月号と一緒に全戸配付します。取扱店舗の追加があった場合は、市HPで随時お知らせします。



市HPはこちら

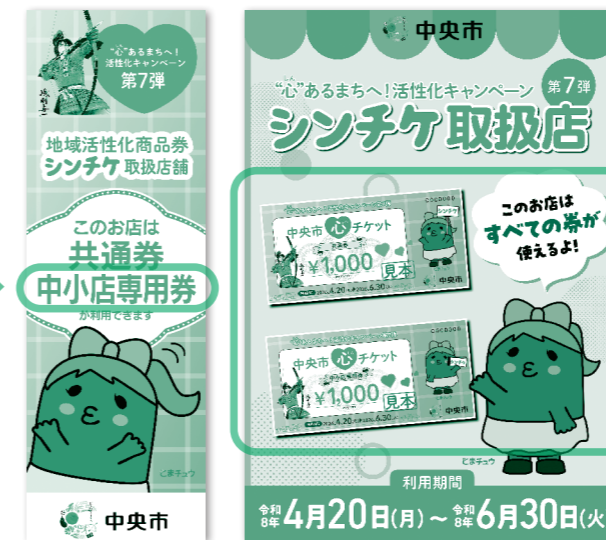
※取扱店舗には、一目で分かるように店舗前にのぼり旗やポスターなどが掲示されています。

※取扱店舗一覧の「大型店」に分類されている店舗では、中小店専用券は利用できません。

※中小店専用券が利用できる店舗には、**のぼり旗とポスターに中小店専用券が利用できることが明記**されています。

シンチケ取扱店舗に設置されている のぼり旗とポスター

共通券・中小店専用券 どちらも利用可能



共通券のみ利用可能



国民健康保険からの 大事なお知らせ



→問合せ 保険課 ☎274-8545

国民健康保険の 加入・脱退には 手続きが必要です

「国民健康保険」と「会社などで加入する健康保険」の間で資格が自動で切り替わることはありません。国民健康保険に加入・脱退する場合は、必要書類などを持参し保険課で手続きをしなければなりません。

国民健康保険に**加入**するとき 持ち物

- 1 資格喪失証明書など、会社などの健康保険を脱退したことを証明するもの(加入する人全員の氏名などが記載されたもの)
- 2 年金手帳または基礎年金番号通知書(60歳未満でお持ちの人)
- 3 マイナンバーカード
- 4 窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 5 委任状(別世帯の人が届け出をする場合)

国民健康保険を**脱退**するとき 持ち物

- 1 会社などの健康保険が発行した「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」(保険が変わった人全員分)
- 2 国民健康保険が発行した「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」(保険が変わった人全員分)
- 3 限度額適用認定証などの各種医療証(お持ちの人)
- 4 マイナンバーカード
- 5 窓口に来る人の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- 6 委任状(別世帯の人が届け出をする場合)

加入・脱退の手続きは郵送でも受け付けています

国民健康保険の加入・脱退について、郵送での手続きを希望する場合は、事前に保険課に電話でご連絡ください。手続きの流れや必要書類をご案内します。



持ち物

- ①在学証明書など、学生であることが証明できるもの
- ②今までの国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ

大学などへの進学 からの卒業 が決まったら

中央市国民健康保険資格に引き続き加入
できます

中央市国民健康保険に加入している人で、進学を理由に市外へ転出される人は、中央市国民健康保険資格に引き続き加入できます。転出届を提出したら、次のものを持参し保険課で手続きをしてください。

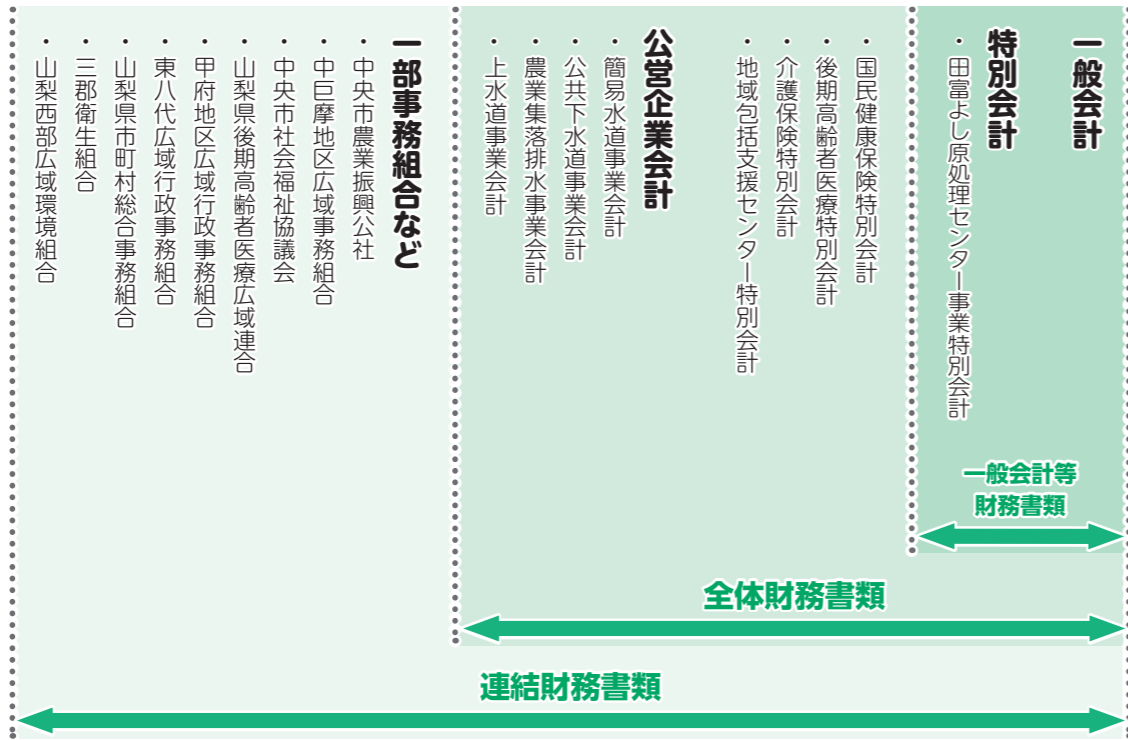
中央市国民健康保険資格の更新または脱退をする場合



現在、学生として市外に転出し、中央市国民健康保険に加入している人には、資格の更新または脱退の手続きについての通知を送付(3月末頃)します。現況に応じて、必要書類を確認し手続きしてください。中央市国民健康保険資格に加入できるのは「学生である期間」のみです。

※大学院などへの進学または転学などにより在学状況が変わる場合は、加入期間の延長手続きが必要です。

中央市の財務書類の対象となる会計



一般会計等財務書類に特別会計と公営企業会計を加えた「**全体財務書類**」と、一部事務組合などの財務書類を連結させた「**連結財務書類**」は、今後、市HPなどで公表します。



令和6年度決算

財務書類の概要を公表します

総務省から示された財務書類作成に関する指針である「**統一的な基準**」に基づき、財務書類を作成したのでお知らせします。

→ 問合せ 財政課 ☎274-8513



統一的な基準とは

地方公共団体の会計では、予算の適正な執行を重視するため「現金主義」が採用されてきましたが、「現金主義会計」は単式簿記であり、その年の収入と支出の状況は明確でわかりやすい反面、今まで整備してきた建物や道路などの資産や、それらを整備するために借り入れた地方債などの負債の状況を把握することが難しいという弱点がありました。

「統一的な基準」は、この弱点を補完するものとして「発生主義」を採用した地方公会計の整備を促進させるものです。

発生主義会計でわかること

「発生主義会計」は複式簿記であることから、現金支出を伴わないコスト（減価償却費や退職手当引当金など）や、資産・負債の状況が把握できるという特徴があります。また、「発生主義会計」により作成される財務書類は4つの表で構成されています。

- ① 貸借対照表（バランスシート）
- ② 行政コスト計算書
- ③ 純資産変動計算書
- ④ 資金収支計算書



4つの表には相関関係があり、分析すると市全体の財務状況を把握することができます。

財務書類の公表について

市では平成29年4月から地方公会計を導入し、平成29年度決算から統一的な基準に基づく財務書類を作成・公表しています。

今回公表するのは、一般会計に田富よし原処理センター事業特別会計を加えた令和6年度一般会計等財務書類です。

一般会計等財務書類の相互関係

資金収支計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1年間の資金収支の状態（資金利用状況や資金獲得能力）を3つの収支区分で示したものです。

前年度末資金残高	17億3,908万円
本年度資金収支額	2,716万円
業務活動収支	14億474万円
投資活動収支	△13億2,614万円
財務活動収支	△5,144万円
本年度末資金残高	17億6,624万円
本年度末歳計外現金残高	1,272万円
本年度末現金預金残高	17億7,896万円

行政コスト計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

資産形成につながらない行政サービスなどに1年間でかかった費用と、その対価として得られた収入を示しています。

経常費用	139億3,144万円
業務費用(人件費や物件費など)	73億2,840万円
移転費用(社会保障給付など)	66億304万円
経常収益	3億9,712万円
純経常行政コスト	135億3,432万円
臨時損失(資産売却損など)	5,393万円
臨時利益(資産売却益など)	752万円
純行政コスト	135億8,073万円

純資産変動計算書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1年間で貸借対照表の純資産がどのように変動したかを示したものです。

前年度末純資産残高	402億5,394万円
本年度純資産変動額	△2億3,261万円
純行政コスト(△)	△135億8,073万円
財源(税収など)	133億4,812万円
その他	0万円
本年度末純資産残高	400億2,133万円

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

基準日(令和7年3月31日)時点の、財政状態(資産と負債のバランス)を示したものです。

【資産の部】

固定資産	517億3,100万円
有形固定資産	469億424万円
事業用資産(庁舎・学校など)	250億4,315万円
インフラ資産(道路・河川など)	217億8,872万円
物品	7,237万円
無形固定資産	6,979万円
投資その他の資産	47億5,697万円
流動資産	51億8,196万円
現金預金	17億7,896万円
基金(財政調整基金・減債基金)	33億5,456万円
未収金など	4,844万円
資産合計	569億1,296万円

【負債の部】

固定負債(償還期限が1年を超える債務)	153億8,187万円
地方債	147億5,138万円
退職手当引当金など	6億3,049万円
流動負債(償還期限が1年以内の債務)	15億976万円
1年以内償還予定地方債	12億9,688万円
賞与等引当金など	2億1,288万円
負債合計	168億9,163万円

【純資産の部】

純資産合計(資産と負債の差額)	400億2,133万円
負債と純資産の合計	569億1,296万円

3つの視点から

前年度と比較すると…

1 資産形成度

「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」

貸借対照表上の資産額を市民1人あたりに置き換えると、186万円になりました。資産の増加額に対し減少額（減価償却など）が上回ったことで、前年度と比較して7千円減少しました。

市民1人あたりの総資産額

186万円

(前年度 186万7千円)

$$= \frac{\text{資産合計}}{\text{人口}(\ast)}$$



※人口は令和7年1月1日現在の3万597人で算出しています。

2 世代公平性

「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

社会資本等形成に係る将来世代の負担がどの程度あるのかを把握することができます。

3 持続可能性

「どのくらい借金が あるか」

貸借対照表上の負債額を市民1人あたりに置き換えると55万2千円となり、前年度に比べ2千円減少しました。田富小学校長寿命化改修事業や防災行政無線システム改修工事などに係る地方債を発行しましたが、地方債の償還支出がこれを上回ったことが主な減少要因です。

市民1人あたりの負債額

55万2千円

(前年度 55万4千円)

$$= \frac{\text{負債合計}}{\text{人口}(\ast)}$$

業務活動収支（支払利息を除く）と投資活動収支（基金積み立て支出、基金取り崩し収入を除く）の合算額を算出し、政策的経費をその時点の収入などでどれだけまかなえているかを表す指数で、この指数が黒字の場合は、その年度の歳入で市債の元金を除いた歳出をまかなえていることになります。令和6年度の基礎的財政収支（基金収支を除く）は2億3,869万円の赤字となりましたが、これは、田富小学校長寿命化改修事業や杉の子児童館改修事業など、大型の公共施設整備事業の実施により投資活動支出が膨らんだことが要因です。

基礎的財政収支(プライマリーバランス)

△2億3,869万円

(前年度 2億4,152万円)

$$= (\text{業務活動収支(支払利息除く)} + \text{投資活動収支(基金収支除く)})$$

社会保障4経費その他社会保障施策の経費に

4億6,532万9千円

(地方消費税交付金の社会保障財源化分)

を充当しました

(単位：千円)

事業名	経費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(うち社会保障財源化分)	その他
老人保護措置事業	11,229			1,213	2,932	7,084
在宅福祉・介護予防事業	950	129			240	581
特別障害者手当等給付事業	10,666	7,735			858	2,073
心身障害者手当等給付事業	24,588			16,490	2,371	5,727
障害者自立支援給付費(介護給付費等)事業	597,287	457,785			40,840	98,662
障害者自立支援給付費(補装具費)支給事業	11,054	8,472			756	1,826
障害児通所給付費等事業	241,852	187,059			16,041	38,752
地域生活支援事業	20,379	6,511			4,060	9,808
子どものための教育・保育給付事業(私立)	697,054	489,499			60,762	146,793
子育てのための施設等利用給付事業	16,426	5,949			3,067	7,410
延長保育・病児保育事業	9,418	5,737			1,078	2,603
実費徴収に係る補足給付事業	8	8				
障がい児保育対策事業	888				260	628
一時預かり事業	680	680				
地域子育て支援拠点事業	4,496	2,996			439	1,061
児童入所施設措置事業	4,802	3,957			247	598
児童扶養手当支給事業	109,243	36,476			21,303	51,464
ひとり親家庭支援事業	3,906	3,816			26	64
児童手当支給事業	470,545	409,700			17,813	43,032
準要保護児童就学援助事業(小学校)	4,144	236		3,500	120	288
準要保護児童就学援助事業(中学校)	5,338	369		4,200	225	544
生活保護費扶助事業	378,088	260,293		7,239	32,366	78,190
小計	2,623,041	1,887,407		32,642	205,804	497,188
国民健康保険特別会計繰出事業	186,492	118,922			19,781	47,789
介護保険特別会計繰出事業	289,553	15,801			80,142	193,610
後期高齢者医療広域連合事業	258,826				75,772	183,054
後期高齢者医療特別会計繰出事業	80,093	60,069			5,862	14,162
小計	814,964	194,792			181,557	438,615
重度心身障害者医療費助成事業	105,184	52,529		10,072	12,466	30,117
障害者自立支援医療費給付事業	26,614	26,614				
ひとり親家庭医療費助成事業	18,798	10,284		2,085	1,882	4,547
子ども医療費助成金支給事業	153,291	19,565		113,507	5,919	14,300
養育医療費助成事業	1,105	892		213		
保健衛生総務費事業	22,224	445			6,376	15,403
予防接種事業	99,408	511		14,401	24,736	59,760
母子健診事業	20,805	3,242			5,141	12,422
不妊治療費助成事業	3,241				949	2,292
総合健診事業	36,992	1,317			10,444	25,231
人間ドック事業	33,695				9,864	23,831
保健推進事業	743	90			191	462
小計	522,100	115,489		140,278	77,968	188,365
合計	3,960,105	2,197,688		172,920	465,329	1,124,168

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

※事務費や事務職員の人件費などについては、地方消費税交付金(社会保障財源化分)を充てないこととされており、上記の表には含まれていません。

スマホアプリ「マチイロ」
広報ちゅうおうが毎月無
料で配信されます！



お知らせ

所得税および復興特別所得税の
確定申告はお済みですか？

令和7年分の所得税および復興特別所得税の確定申告と納付の期限は、3月16日(月)までです。申告書の提出と納税は早めに行ってください。

▼問合せ 税務課 ☎274-8546

マイナンバーカードの
平日時間外・休日交付を行います

個人番号カード交付通知書が届いた人を対象に、平日時間外や休日にも交付事務を行います。当日は交付以外の手続きも受け付けますので、ぜひご利用ください。

※場所はどちらも市民環境課

▼平日時間外交付(予約制)

日時 3月12日(木)・19日(木)・26日(木)
午後5時30分～7時

※30分ごとの時間帯(全3回)で予約することが出来ます。

住宅用家屋を建て替える場合は
届け出が必要です

令和7年中に住宅用家屋を取り壊した跡地に令和8年に新築で住宅用家屋を建て替える予定がある場合、固定資産税が減額となる住宅特別の対象になります。必要書類を持参し税務課に届け出をしてください。

必要書類 新築家屋の建設工事契約書または建築確認済証(いずれも令和7年12月31日までに契約・交付されたもの)

申請期限 3月27日(金)まで

▼問合せ 税務課 ☎274-8546

道路上にはみ出した樹木などの
適正管理について

自宅や私有地から道路上に樹木や草がはみ出していると、歩行者や自動車の安全な通行に支障をきたすほか、見通しが悪くなるなど、交通事故の原因となる恐れがあります。

▼賠償責任を問われるケースがあります

私有地の樹木などは土地所有者の管理物です。道路にはみ出した枝などが原因で事故が発生した場合、土地所有者が賠償責任を問われる場合があります。(民法第717条 道路法43条)

▼道路にはみ出した樹木なども市では伐採
できません

樹木などが私有地から道路にはみ出しているも、土地所有者にその所有権があるため、原則、市では伐採できません。土地所有者の責任で処理してください。

安全に道路が利用できるよう、枝打ちや伐採など適正な管理をお願いします。

中央市オリジナル原付ナンバープレート
デザイン決定



中央市オリジナル原付ナンバープレートのデザインが、令和7年8月に実施した投票の結果、最も多くの票を集めたC案に決定しました。オリジナル原付ナンバープレートは4月1日(水)から交付を開始します。

交付開始日 4月1日(水)
午後1時30分から整理券配布
午後2時から申請受付開始
※先着順のため、ナンバー(番号)の指定はできません。

交付場所 税務課窓口、玉穂支所、豊富支所
交付対象 ・原動機付自転車(50cc以下、90cc以下、125cc以下)を新規に取得する人
・通常のナンバープレートからオリジナルナンバープレートに交換を希望する人(交換は1台につき1回限り)

※ナンバープレートの交付に必要な書類や投票結果などの詳細は、市HPをご覧ください。



▼問合せ 税務課 ☎274-8546

定員 各回5人(先着)
申込期限 各日前日まで

▼休日交付

日時 3月15日(日) 午前9時～正午

※詳細はお問い合わせください。

▼申込み・問合せ

市民環境課 ☎274-8541

軽自動車の各種手続きを忘れずに

軽自動車税種別割は、4月1日現在で軽自動車などを所有している人に課税されます。現在所有していない車両でも、廃車などの手続きを行わないと課税されますので、忘れずに手続きを行ってください。

▼市役所で手続きのできる車種

原動機付自転車(排気量125cc以下)、特定小型原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車

▼手続きに必要なもの

※届出者の本人確認書類は共通して必要

※台風や降雪による倒木などの緊急時は、土地所有者への連絡なしに市が伐採する場合があります。

▼問合せ 建設課 ☎274-8553

3月の市民と市長の対話室

今月の市民と市長の対話室はお休みです。来月の予定は広報ちゅうおう4月号でお知らせします。

▼問合せ 政策秘書課 ☎274-8512

相談

3月の行政相談

日時 3月13日(金)・27日(金)
午後1時30分～3時30分

場所 玉穂総合会館

▼問合せ 総務課 ☎274-8511

無料弁護士相談(予約制)

相続、離婚、土地、建物、契約、金銭など法律上の問題について、相談に応じます。

日時 3月27日(金) 午後1時～4時

場所 市役所本館

対象 市に住民登録のある人

定員 6人(先着)

申込期間 3月23日(月) 午前9時～

※初めて利用する人を優先します。

※担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合は、相談を中止することがあります。

▼申込み・問合せ

総務課 ☎274-8511

特設人権相談

身近な人権問題に関して人権擁護委員が相談に応じる特設人権相談所を開設します。

日時 3月3日(火) 午前10時～午後3時

場所 玉穂総合会館

相談内容 名誉・信用・差別などの人権に関する悩み事、配偶者からの暴力、児童虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ・体罰

に関する問題など

▼問合せ 総務課 ☎274-8511

事業者のみなさんのさまざまな相談
に専門家が応じます(予約制)

中小企業・小規模事業者のみなさんの相談に、さまざまな産業支援機構のようす支援

こころの健康相談

夜眠れない、憂鬱な気分が続くなどの心の病気が心配な人はご相談ください。

※カウンセラー相談は必ず事前に予約してください。希望者が多い場合、医療にか

▼申込み・問合せ

産業課 ☎274-8561

消費生活トラブルQ&A

引っ越し当日に訪問販売にご注意!

Q 新築の賃貸アパートに引っ越した当日に業者が訪れ、換気扇フィルターの勧誘を受けた。管理会社と関連があるような口ぶりで「居住者はみんな契約している」などと説明され、全室が購入しているなら仕方ないと思い契約した。その後、不審に思い管理会社に確認したところ無関係であることがわかった。不要なのでクーリング・オフしたいが、できるか。

A 特定商取引法の訪問販売にあたるため、書面を受け取った日から数えて8日以内であればクーリング・オフ(無条件での契約解除)をすることができます。新居に引っ越した直後は荷ほどきや手続きなどで忙しく、また、新しい生活に慣れない時期でもあるため、いつもより冷静な判断ができなくなりがちです。新生活が始まることの多い3・4月は特に注意しましょう。業者の話について少しでも疑問に感じたら、その場ですぐに契約せず、管理会社などに確認しましょう。不安に感じたり、トラブルが生じた場合は、すぐに消費者ホットライン☎188に相談ください。

▼問合せ 総務課 ☎274-8511

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部

パブリック募集

▶中央市景観計画の変更

中央市景観計画では、地域の特性に応じた良好な景観形成を図る観点から、市内全域を4つの景観形成地域に区分し、区分ごとに建物などに関する一定のルールを定め、開発や建築行為などを制限することにより良好な景観形成を誘導しています。

今回、景観形成地域の1つ「田園景観形成地域」の景観形成基準である、建物などの高さ制限の見直しのため、中央市景観計画の変更案を作成しました。この変更案に対して、みなさんから広く意見を募集します。

閲覧場所 まちづくり推進課窓口、玉穂支所、豊富支所、市HP

募集期間 3月4日(水)～23日(月)
 →問合せ まちづくり推進課 ☎274-8552

▶第3期中央市空家等対策計画

住宅などの老朽化や、少子高齢化の進展に伴い、空き家が増加することが予想される中、空き家などの対策を総合的かつ計画的に推進するため、「第3期中央市空家等対策計画(素案)」を作成しました。この計画案に対して、みなさんから広く意見を募集します。

閲覧場所 建設課窓口、玉穂支所、豊富支所、市HP

募集期間 3月4日(水)～23日(月)
 →問合せ 建設課 ☎274-8553

※意見の提出方法などの詳細は、市HPでご確認いただくか、それぞれの計画の担当課にお問い合わせください。市HPに詳細が公開されるのは、3月4日(水)です。



市HPはこちら

イベント・教室

火災予防啓発活動を行います

地域住民のみなさんの防火意識の高揚を図ることを目的に、中央市消防団と甲府地区消防本部では、消防車両や資機材の展示イベントを開催します。

展示している消防車両に乗りするなど、普段体験できないことができる良い機会です。

ぜひご来場いただき、写真撮影などとおして消防に対する理解を深めてください。

日時 3月1日(日) 午前10時～正午
 ※雨天中止
 場所 イオンタウン山梨中央
 ↓問合せ 危機管理課 ☎274-8519

ぶらり散策 千本桜登山

～お山の神さんへ登ろう～

豊かな自然に触れ、春の息吹を満喫できる「千本桜登山」を開催します。

※急な傾斜などもありますので、ご承知のうえにご参加ください。

日時 4月4日(土) 午前9時～(雨天中止)
 定員 50人(先着)
 参加料 1,200円(当日徴収)
 (昼食、飲み物、保険代)
 申込期間 3月1日(日)～20日(金・祝)
 午前10時～午後5時(水曜日を除く)
 申込方法 申込書に必要事項を記入し、シルクふれんどりいへ持参するか、郵送、メール、ファックスのいずれかでお申し込みください。

①郵送 ☎400-11513 中央市大鳥居1619-11シルクふれんどりい 千本桜登山申込係

中央市農業振興公社 農業に関する勉強会を開催します

▼野菜栽培宮農講座

栽培技術向上のため育苗や、栽培管理などの基礎的なことを学びます。

期間 4月下旬～12月(期間中に10回程度)
 場所 農業振興公社展示ほ場
 研修予定作物 落花生、キャベツ、ブロッコリー、枝豆など

定員 20人程度

参加料 2,000円(資材・教材費)

申込方法 電話、農業振興公社HP

申込期限 3月31日(火)

※野菜栽培宮農講座で使用する場合は見字自由です。

※詳細は農業振興公社HPでご確認ください。

▼果樹農業塾

ぶどう、もも栽培を中心とした、実践的な研修です。

期間 4月下旬～12月(期間中に5回程度)

場所 協力農業者果樹園

定員 20人程度

参加料 2,000円(資材・教材費)

申込方法 電話、農業振興公社HP

申込期限 3月31日(火)

※詳細は農業振興公社HPでご確認ください。

↓申込み・問合せ (一財)中央市農業振興公社 ☎269-2411

環境のこと

市民環境課
 環境担当
 ☎274-8543

犬・猫と暮らす

犬 や猫を現在飼っている人も、これから飼おうとしている人も、ルールやマナーを守って他人に迷惑をかけるないように飼うことが大切です。

犬を飼う人のマナー

▼リードを正しく使おう

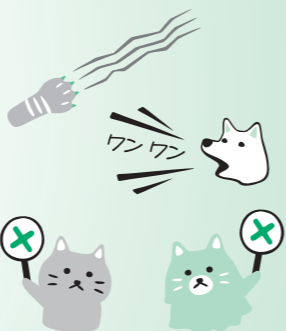
散歩のときにきちんとリードを使っていますか？

犬を放したり、長いリードを使っていると、道路への急な飛び出しや人へのイタズラなどを制御することができません。犬を自由に運動させたいのであれば、ドッグランなどの施設を利用しましょう。また、大型犬の場合は必ず制御できる人が散歩させてください。他人に被害をおよぼすだけでなく、自身が引きずられてケガをするおそれがあります。

▼フンの始末は確実に

飼い犬のフン・尿は飼い主が責任を持って処理しましょう。

フンが道路や家の前などに残っていると、歩行者や自転車などが通行中にフンを踏んでしまうおそれがあります。



▼無駄吠えをさせないように

犬を吠えなくさせることは難しいですが、無駄吠えは近隣トラブルの原因になるので、無駄吠えをさせないようにしましょう。分からないことがあれば、犬の飼い方教室などを利用してみましょう。ストレスも無駄吠えの原因になるので、散歩をしたり遊んであげるなど、ストレスを解消してあげることも大切です。

猫を飼う人のマナー

▼猫は室内で飼育しましょう

飼い猫は環境省では室内飼育を推奨しています。

室内飼育の「猫のメリット」

猫の交通事故の防止や、感染症の感染リスクが軽減されます。

室内飼育の「飼い主のメリット」

猫のフン害(自宅外の近隣住宅の敷地内でフンをする)などを防ぐことで、トラブルを未然に防ぐことができます。

最近、猫のフン害などに関するトラブルの相談が増えています。猫は室内で飼育するように協力をお願いします。

犬 飼い主のいない猫へのエサやり 飼い主のいない猫へのエサやりは責任をもって行うことが大切です。地域住民に迷惑をかけるように、猫がエサを食べ終わったら、必ず後片付けやフンの後始末をしましょう。

犬・猫 共通のマナー

▼首輪と連絡先が記されたものなどを着けましょう

犬は登録時に渡される「鑑札」・「狂犬病予防注射後に渡される「注射済票」が法律により装着が義務付けられています。首輪に装着しておけば飼い主がすぐわかります。

迷子になったり、事故にあったりした場合に飼い主がすぐわかるように、首輪と連絡先は必ず着けておきましょう。



入札結果公表

→問合せ 管財課 ☎274-8517

入札執行日 令和8年1月29日 ※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事名	工事場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市立三村小学校低学年棟改修工事	成島地内	大沼建設	7,500,000	7,820,000
中央市立玉穂中学校漏油箇所修繕工事	下河東地内	日昇総合設備(株)	3,690,000	3,830,000

入札執行日 令和8年1月29日(事後審査型条件付き一般競争入札) ※金額に消費税は含まれません(単位:円)

工事名	工事場所	落札業者	落札金額	予定価格
関原浄水場建屋及び場内整備工事	関原地内	不調		734,720,000

市民安全安心

中央市防犯ジョグパト

危機管理課 ☎274-8519

市では、ジョギングやウォーキングをしながら、地域の見守り活動やパトロールをする「中央市防犯ジョグパト(防犯ジョギング・ウォーキングパトロール)」に協力していただける人を募集しています。

防犯ジョグパトとは

ジョギングやウォーキングなどにあわせ日常的に防犯パトロールを行うことで、地域の安全安心なまちづくりを推進することを目的とした取り組みです。

対象 市在住の18歳以上で、自己責任で継続的に活動できる人

申込方法 「中央市防犯ジョギング・ウォーキングパトロール登録申込書」を危機管理課または玉穂・豊富支所のいずれかに提出してください。

受理後、パトロール証(反射材)をお渡しします。

登録期間 登録した日から退会の手続きを行うまでです。

パトロールの注意点

①パトロール中は、パトロール証を必ず身に付けてください。パトロール証

を身に着けた人が地域にいて、犯罪抑止効果が期待されます。

②犯罪を目撃したら、すぐに110番通報してください。

③不審な動きをする人を見つけても、近寄らず、離れたところからまずは観察してください。

④自分の身の安全を第一に考え、危険・無理な行為はやめましょう。

※保険(ボランティア保険)などの加入については、自己の判断と負担において行ってください。



パトロール証着用イメージ

保健と福祉 Health & Welfare

がんばれ子育て

3月は児童扶養手当の支給月です

3月11日(水)に1月、2月分の児童扶養手当を受給者の口座に振り込みますので、通帳をご確認ください。

※児童扶養手当とは、ひとり親家庭を対象に支給される手当です。

↓問合せ 子育て支援課 ☎274-18557

「物価高対応子育て応援手当」「山梨物価高対応子育て応援特別給付金」

国と山梨県の補正予算成立を受け、物価高対応子育て応援手当と山梨物価高対応子育て特別給付金を支給しています。

次の要件に当てはまる人は、申請が必要です。期限までに手続きをお願いします。

申請が必要な人

・令和8年3月31日までに出生した児童分の児童手当の出生に係る申請を中央市で行った人

・令和7年9月30日時点で児童手当を受給して中央市に住所がある公務員

・令和7年10月1日以降に出生した児童分の児童手当の出生に係る申請を行った時

児童手当第3子加算の申請について

児童手当を受給している人で、次の要件に当てはまる人は申請が必要です。対象となる人には通知を送付しましたので、期限までに手続きをお願いします。

・現在第3子加算を受けており、大学生年代の子が学生で卒業予定年月が22歳

点で中央市に住所がある公務員

申請期限 3月31日(火) 必着

※お子さんが3月に出生した場合は、4月30日(木)が申請期限になります。

※申請方法など詳細は市HPで確認ください。

↓問合せ 子育て支援課 ☎274-18557

パパママ学級・育児学級(予約制)

※広報折込の「保健事業のお知らせ」もあわせてご確認ください。

※ハローベビー①参加者募集

日時 4月19日(日) 午前9時15分～受付

午前9時30分

場所 子育て支援センター しん☆ちび

内容 出産・沐浴・スキンケア、母乳について、

パパママ交流

持ち物 母子手帳、筆記用具

到達後の年度末前の人

現在第3子加算を受けており、高校生年代の児童が18歳到達後の年度末を迎える人

申請期限 3月31日(火)まで

↓問合せ 子育て支援課 ☎274-18557

健康ライフ

令和8年度定期予防接種について

▼母子免疫RSウイルスワクチン定期接種

4月1日(水)からRSウイルスワクチン

母子免疫の定期接種が始まります。

対象 接種日に市内在住の、妊娠28週から

36週までの妊婦

接種回数 妊娠ごとに1回

接種費用 無料(全額公費負担)

子育て支援センター「しん☆ちび」各種イベントのご案内

多文化子育てファミリーの会(申込制)

日本で子育てをしている、いろいろな国のパパやママが集まり、みんなでおしゃべりしましょう。

日時 3月11日(水)

午前10時30分～11時30分

場所 しん☆ちび 多目的ルーム

対象 ・外国出身のパパ・ママと

子ども(0～3歳)

・交流したい人

申込期間 イベント前日まで

ミュージックケア(申込制)

はじめての音楽体験にピッタリです。音にふれて、笑って、ゆったりと、親子の絆を深めましょう。

日時 3月18日(水)

午前10時30分～11時30分

場所 しん☆ちび 多目的ルーム

定員 10組

申込期間 イベント前日まで

ばばとこの日「ばばとキャラバン」(申込制)

パパと一緒に、みんなで親子あそびを楽しみましょう。

日時 3月21日(土)

午前10時30分～11時30分

場所 しん☆ちび ひだまりルーム

対象 0～3歳児と父親

定員 5組

申込期間 イベント前日まで

※各イベントの詳細の確認や参加申し込みは、しん☆ちびHPをご利用ください。

→申込み・問合せ
子育て支援センター「しん☆ちび」
☎269-8212



しん☆ちびHPはこちら

Chuo City 男女共同参画委員会 だより vol.228

令和7年度 川柳・標語大賞作品決定!

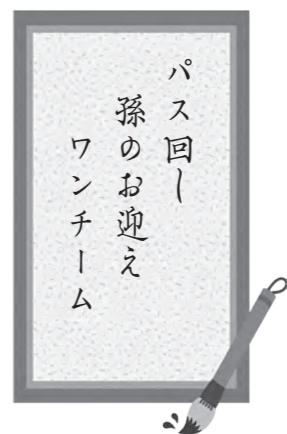
中央市男女共同参画委員会では、家族や地域、職場、学校などで見られる性別による役割の固定概念や社会的な慣習に対して、気づきや問いかけを持つきっかけを提供するため、川柳・標語・写真を通じて男女共同参画社会のイメージを自由に表現する作品を募集しています。

毎年たくさんの人にご協力をいただき、幅広い世代からアイデアや思いが込められた作品が寄せられるこの取り組み。今年度は「ありがとうを伝えたい」をテーマに掲げ、たくさんの方々にご応募いただきました。

応募作品には、日常の中で感じた温かい瞬間や、支え合いの尊さを表現したものが多く、読まれる人の心に響くものばかりでした。慎重なる選考を重ねた結果、川柳部門と標語部門の大賞作品がそれぞれ決定しました。受賞作品には、思わず共感してしまう心のメッセージが込められています。

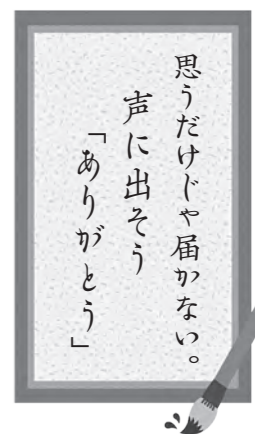
今年度の大賞作品とコメント

川柳



3世代の健やかな日常です。

標語



日々の小さな「ありがとう」の声、家庭での思いやりや平等に繋がることを込めました。

ご意見・ご感想をお待ちしております

委員会事務局：企画課

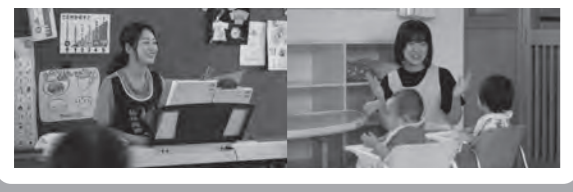
☎274-8523

中央市 会計年度 任用職員 募集中

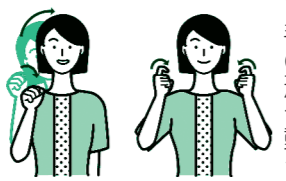
①担任保育士
賃金 月額22万8,800円
 (昇給あり、賞与年2回)
勤務時間 午前8時30分～午後5時15分
 (早・遅番あり)
福利厚生 健康保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、通勤手当
休暇 有給休暇、夏季休暇、特別休暇
 ※2年以上の保育士経験が必要です。経験年数が2年未満の人はご相談ください。

②保育士(パートタイム)
賃金 時給1,330円～1,435円
 (勤務時間により賞与あり)
勤務時間 午前7時30分～午後7時
 ※この時間帯で応相談
福利厚生 勤務時間により加入できる保険などが異なります。
休暇 有給休暇、夏季休暇、特別休暇

③保育士(早・遅番パートタイム)
賃金 時給1,435円
勤務時間 午前7時30分～8時30分
 午後5時～7時
 ※この時間帯で応相談
福利厚生 勤務時間により加入できる保険などが異なります。
休暇 有給休暇、夏季休暇、特別休暇
 ※①②③とも保育士の資格が必要です。その他詳細はお問い合わせください。
 →問合せ 子育て支援課 ☎274-8557



手話を学びませんか?
 「手話は、言語です。」
 耳の聞こえる人が音声を使って会話をすると同じように、手話は手指や体の動き、表現などを使って視覚的に表現する「目で見る言語」です。
 聴覚障がい者は、耳が聞こえなかったり、声を出して話すことが難しかったりするため、何かを伝えるときは目で見えてわかる方法を使う必要があります。手話は、手の形や動きによってさまざまな意味を表すことができ、聴覚障がい者にとって大切なコミュニケーションの輪を広げる役割をしています。
 市では毎年、「手話奉仕員養成講座」を開催しています。興味がある人は、ぜひご参加ください。
 ※受講料は無料ですが、テキスト代は受講者負担です。
 ↓問合せ
 中央市社会福祉協議会
 ☎274-10294
 ☎274-18544



いきいき倶楽部
 ヴァンフォーレ甲府
 シニアわくわく健康運動教室(春季)
 今年の教室も春季と秋季の2回実施します。楽しく身体を動かしてみませんか?
日時 4月16日(木)、23日(木)、30日(木)、5月7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木)、6月4日(木)、11日(木)、18日(木)
 全10回(予定) 午前10時～11時30分
場所 総合防災公園 サッカー場

いきいき倶楽部
 各種学校(修業年限1年以上)、一部の海外大学の日本分校に在学する人
 ※夜間、定時制、通信制課程も含まれます。
 ↓問合せ 保険課 ☎274-18545
 竜王年金事務所 ☎278-11100

シルバー人材センター 会員募集
 シルバー人材センターでは、高齢者にふさわしい仕事を家庭・企業、公共団体などから引き受け、高齢者に就業の機会を提供し
 ↓申込み・問合せ ☎274-8522
 生涯教育課

重度心身障害者(児)などのタクシー利用料金の助成について
 通常の交通機関の利用が困難な重度心身
 ↓問合せ 長寿推進課 ☎274-8556
 ※雨天時は玉穂総合会館で実施します。
内容 各種軽運動、ボール運動、脳トレ、筋力測定、姿勢解析、健康・食事指導など
対象 市内在住か在勤の55歳以上の入定員 40人(先着)
参加料 1回500円(保険料など)
持ち物 運動のできる服装、タオル、帽子
申込期間 3月11日(水)～4月9日(木)
申込方法 電話(平日午前9時～午後5時)、ファックス(☎274-7132)、メール(✉skyouiku@city.chuo.yamanashi.jp)

シルバー人材センター 入会説明会申込方法
 ↓申込み・問合せ
 (公社)峡中広域シルバー人材センター
場所 峡中広域シルバー人材センター
 (甲斐市篠原2644-3)
入会説明会申込方法 電話
 ↓申込み・問合せ
 中央市社会福祉協議会
 ☎279-16626

入会説明会(申込制)
日時 毎月第2・第4水曜日 午後1時30分～(祝日の場合は翌日)
場所 峡中広域シルバー人材センター
 (甲斐市篠原2644-3)
入会説明会申込方法 電話
 ↓申込み・問合せ
 (公社)峡中広域シルバー人材センター
 ☎279-16626

対象 健康で働く意欲がある、原則60歳以上の中央市、甲斐市、昭和町に在住の人
年会費 2,000円
申し込み 電話
 ↓申込み・問合せ
 (公社)峡中広域シルバー人材センター
 ☎279-16626

子宮頸がん予防ワクチン(HPVワクチン) 定期接種
 特別措置の「キャッチアップ接種」は、3月31日(火)に終了します。また、4月1日(水)から、子宮頸がん予防ワクチン接種に使用するワクチンのうちサーバリックス(2価HPVワクチン)とガーダシル(4価HPVワクチン)が、定期接種対象ワクチンから除外されるのでご注意ください。
 ↓問合せ 健康増進課 ☎274-8542

介護保険料の納め忘れはありませんか?
 4月から令和8年度の介護保険料の納付が始まります。令和7年度の納め忘れがある人はお手元の納付書で早めに納付してください。
 経済的な理由などで一括納付が難しい場合は納付相談も行いますので、収支や財産状況がわかる資料を持参し長寿推進課窓口にお越しください。
 ※納付書の再発行や納付状況の確認はお問い合わせください。
 ↓問合せ 長寿推進課 ☎274-8556

充実ふくし
国民年金 学生納付特例制度
 20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。
承認期間 4月～翌年3月
 ※次の年度も在学予定の場合は、3月中に郵送される継続申請のハガキに必要事項を記入し返送すると継続して納付特例を受けられます。期間内にハガキを返送しないと再度申請が必要になります。
対象 学校教育法に規定する大学(院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、
助成額 タクシー券を年間36枚(交付決定月から年度末3月までの月数×3枚)交付します。乗車1回につきタクシー券1枚710円まで助成し、710円を超えた分は自己負担です。
申請場所 福祉課、玉穂支所、豊富支所
 ↓問合せ 福祉課 ☎274-18544

充実ふくし
介護保険料の納め忘れはありませんか?
 4月から令和8年度の介護保険料の納付が始まります。令和7年度の納め忘れがある人はお手元の納付書で早めに納付してください。
 経済的な理由などで一括納付が難しい場合は納付相談も行いますので、収支や財産状況がわかる資料を持参し長寿推進課窓口にお越しください。
 ※納付書の再発行や納付状況の確認はお問い合わせください。
 ↓問合せ 長寿推進課 ☎274-8556

充実ふくし
国民年金 学生納付特例制度
 20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。
承認期間 4月～翌年3月
 ※次の年度も在学予定の場合は、3月中に郵送される継続申請のハガキに必要事項を記入し返送すると継続して納付特例を受けられます。期間内にハガキを返送しないと再度申請が必要になります。
対象 学校教育法に規定する大学(院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、
助成額 タクシー券を年間36枚(交付決定月から年度末3月までの月数×3枚)交付します。乗車1回につきタクシー券1枚710円まで助成し、710円を超えた分は自己負担です。
申請場所 福祉課、玉穂支所、豊富支所
 ↓問合せ 福祉課 ☎274-18544

充実ふくし
国民年金 学生納付特例制度
 20歳以上の学生で本人の所得が一定額以下の場合、在学期間中の国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」を利用することができます。
承認期間 4月～翌年3月
 ※次の年度も在学予定の場合は、3月中に郵送される継続申請のハガキに必要事項を記入し返送すると継続して納付特例を受けられます。期間内にハガキを返送しないと再度申請が必要になります。
対象 学校教育法に規定する大学(院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校、
助成額 タクシー券を年間36枚(交付決定月から年度末3月までの月数×3枚)交付します。乗車1回につきタクシー券1枚710円まで助成し、710円を超えた分は自己負担です。
申請場所 福祉課、玉穂支所、豊富支所
 ↓問合せ 福祉課 ☎274-18544

4月から新たに「子ども誰でも通園制度」が始まります
実施場所 市と契約している医療機関
高年齢者の肺炎球菌感染症ワクチン定期接種
 4月1日(水)から、高齢者肺炎球菌ワクチン接種に使用するワクチンが、23価(PPSV23)から優れた有効性が期待できる20価(PCV20)に変わる予定です。
 市では予防接種に係る費用の半額程度を助成していますが、ワクチンの種類が変わって接種費用が増加した場合、自己負担額も増加する可能性がありますのでご注意ください。

保護者の就労の有無に関わらず、月10時間を上限に時間単位で保育施設などにお子さんを預けることができる新しい制度です。
対象 保育施設などに通っていない6か月から満3歳未満(3歳の誕生日の前々日まで)のお子さん
 ※企業主導型保育施設を除く、認可外保育施設に通っているお子さんも対象です。
利用料(予定) 1人あたり1時間300円
 ※おやつ代などの実費が別途必要な場合があります。
利用までの流れ
 ①子育て支援課に申請し、資格認定証を受領
 ②希望施設と面談(要予約)
 ③利用開始(要予約)
 ※申請方法などの詳細は、決定しだい市HPなどでお知らせします。
 →問合せ 子育て支援課 ☎274-8557

5月から新たに「5歳児健診」が始まります
5歳児健診は、お子さんが安心して就学を迎えるために、成長発達や集団生活での様子を踏まえ、困りごとや必要な準備について専門職と確認する場です。後日、対象のご家庭に通知を送付しますので、お子さんのより良い成長発達を促すために、受診してください。
対象 5歳の誕生日を迎えた幼児
場所 玉穂勤労健康管理センター
健診日 5歳の誕生日を迎えた翌月
 ※詳細は広報ちゅうおう4月号と同時配布の保健事業年間予定表でご確認ください。
 →問合せ 健康増進課 ☎274-8542

12/15 (月)

玉穂防犯パトロール隊 文部科学大臣表彰

～市役所～



受賞おめでとうございます！

玉穂地区を中心に、地域の安全・安心な街づくりを目指して活動するボランティア団体「玉穂防犯パトロール隊」が、文部科学省の「令和7年度学校保健及び学校安全表彰(学校安全ボランティア部門)」を受け、この日、市役所を訪れ望月市長に受賞の報告をしました。



受賞の喜びを語る隊長の松村秀人さん

お金の授業 トマトで経済を学ぶ!?

～田富南小学校～



このトマト、売値はいくらにしようかな

田富南小学校でお金について学ぶ授業が開催されました。この授業では、講師として市内のトマト農家を招き、一緒にトマトを栽培するためにかかる経費(苗や肥料の購入費など)の計算をしたり、本物のトマトを使って模擬店舗を運営し、自分たちで値段をつける体験をしました。



ヨダファーム功刀社長らによる授業

12/16 (火)

12/17 (水)

須貝選手、母校で給食いただきます！

～三村小学校～



みんなで記念撮影

中央市ふるさと大使の須貝英大選手(京都サンガFC 所属)が、母校の三村小学校を訪問し、6年生に特別授業を行いました。須貝選手は授業に参加した児童に「悔しさや失敗も次につながります。目標に向かって楽しんでください」とエールを送り、授業後、児童たちと一緒に給食を食べながら交流しました。



児童と交流する須貝選手

シェイプアップサッカー教室

～総合防災公園～



寒いですが楽しくプレーしています

ヴァンフォーレ甲府による女性のためのシェイプアップサッカー教室が開催され、ヴァンフォーレ甲府アンバサダーの小椋祥平さんを講師に、体と頭のトレーニングを体験しました。この教室は毎年開催しています。次回の開催案内は、広報ちゅうおうや市HPなどでお知らせしますので、ぜひご参加ください。



トレーニング方法を教える小椋さん

12/17 (水)

「からだ未来ポジヘル事業」始動！

ポジヘルとは、新しい健康の捉え方で、従来の「病気がない状態=健康」という考え方を一歩進め、たとえ病気があったとしても、その人らしく前向きに人生を歩むことを重視します。心と体を調和させ、自分らしく豊かな毎日を過ごすことを目指す、前向きな考え方です。

市では、山梨大学医学部と連携し、健康づくりのための新たな取り組みとして「からだ未来ポジヘル事業」を開始します。

▶問合せ 健康増進課 ☎274-8542

対象

- ▶年齢 25歳～70歳(申し込み時点)
- ▶スマートフォンをお持ちの人
- ▶令和6～8年度の健康診断結果で次の条件に該当する人
 - ・空腹時血糖 100mg/dL～125mg/dL
 - ・HbA1c 6.5%未満
 - ・2型糖尿病に関する内服をしていない



からだ未来ポジヘル事業のキャラクター「ポジヘルマン」

実施内容(予定)

- ・血液検査(糖負荷検査、検査用体組成、骨密度検査など)
- ・スマートウォッチの可能な限りの装着
- ・健康記録アプリへの可能な限りの入力(1日1分程度)

参加者のメリット 5大特典

- ①オミックス検査(10万円相当の検査)
 - ※遺伝子や数千種類のタンパク質を検査することで、詳細な体質がわかり、老化の速度や真の体内年齢を知ることができます。
- ②詳細検査実施(3万円相当)
- ③最新型の健康トラッカー「Fitbit inspire3」(1万2,000円相当)を無料譲渡(全3回参加した人のみ)
- ④異常所見が出た際には、紹介状を無料発行
- ⑤山梨大学で開発中の最新健康記録アプリ「Taohealth」を先行無料利用

「社会医学」という言葉を聞いたことがありますか？聞き慣れない言葉かもしれませんが、簡単に言うと、病院の中だけで健康や病気を考えるのではなく、「暮らしや地域の中でどうすれば病気を防ぎ、元気に過ごせる人を増やせるか」を考える領域です。病院での医療が一人ひとりの治療を担うなら、社会医学は、みんなの健康を支える土台づくりを目指して活動します。

健康は、食事や運動などの個人の生活習慣だけで決まるわけではありません。働き方や通勤時間、睡眠、家族の介護、経済的な余裕、地域のつながり、情報が届きやすいかどうか——こうした個人を取り巻く環境によって、健康やその人の生活の質(QOL)が変わっていきます。多くの医療現場では、「生活習慣を改善しましょう」と呼びかけますが、個人の努力だけでは限界があるのが実情です。そこで社会医学では、無理なく続けられる仕組みや支援をどう整えるかを考えます。企業やNPO、自治体などさまざまな組織と協力して、個人だけでなく、地域社会全体で健康になれる方法を探っています。

そんな社会医学の活動の一つとして、私たち山梨大学社会医学講座が中心となり、中央市、多くの企業・研究機関と共同



みなさんの健康

社会医学って何？

医療と社会をつなぐ視点

山梨大学医学部社会医学講座 特任助教 花輪大介

で新しい研究・健康に関する事業を立ち上げました。令和6年からスタートした「山梨マルチオミックススコホート研究」の規模を拡大し、一人ひとりの健康状態を調査し、地域全体で健康になるための調査を行います。

具体的には日々の生活習慣(歩数や睡眠など)、定期的な健康チェック(採血・問診など)の情報を組み合わせ、健診の結果だけでなく見えにくい体の変化を、より立体的に捉えることを目指します。スマートウォッチや健康管理アプリなど新しい技術も活用しながら、無理なく続けられる健康づくりのヒントを探し、地域の健康づくりや今後の取り組みに生かせる知見を積み重ねていきたいと考えています。

集まった情報は統計としてまとめ、地域の役立ち形でも還元していきます。将来的には、保険事業や健診の工夫にもつながっていきたくと考えています。

なお、本研究は現在、実施に向けて準備を進めています。詳細が決まり次第、山梨大学医学部社会医学講座のHPや各自治体の広報などの公式な媒体でご案内します。山梨が起点となって全国へ広がっていく新しい健康づくりを、みなさんと一緒に盛り上げていくことを願っています。

企画 一般財団法人 里仁会



お知らせ

相談

募集

イベント・教室

がんばれ子育て

健康ライフ

充実ふくし

いきいき倶楽部



表彰おめでとうございます

1/12 (月・祝)

消防出初式 ～玉穂南小学校～

消防出初式が開催され、消防団員120人が参加しました。式終了後、団員たちは消防車両に乗り込み、市内をパトロールしました。



パトロールに出発！

令和8年 中央市消防出初式表彰者一覧

山梨県消防協会会長表彰(甲種功労章)

本団指導部長 内田 慶一

山梨県消防協会会長表彰(乙種功労章)

田富第1分団第1部 部長 芦沢 由直
田富第2分団第7部 部長 小澤 稔
田富第2分団第8部 部長 望月 宏一
田富第3分団第9部 部長 田中 政彦
田富第3分団第11部 部長 新海 直人
玉穂第2分団第7部 部長 小林 稔
玉穂第2分団第11部 部長 三枝 聖治
豊富第2分団第3部 部長 飯室 拓樹
豊富第2分団第4部 部長 古寺 勝孝

山梨県中北地域県民センター所長表彰

田富第1分団 副分団長 河西 泰名
豊富第1分団 副分団長 中沢 和樹
豊富第3分団 副分団長 山土井 政人

山梨県消防協会甲府地区支部長表彰

田富第1分団 副分団長 山下 博司
田富第3分団 副分団長 富田 エリオカズオ
豊富第1分団 副分団長 宮川 敏幸
豊富第3分団 副分団長 星野 真人
田富第3分団第9部 部長 田中 政彦
玉穂第2分団第10部 部長 須田 実
豊富第1分団第1部 部長 長田 禎史

南甲府警察署長表彰並びに

山梨県防犯協会南甲府支部長表彰

田富第2分団第6部 部長 大森 雄紀
玉穂第2分団第9部 部長 小林 隼人
豊富第1分団第2部 部長 大沼 克哉
豊富第3分団第6部 部長 大村 崇人
田富第1分団第1部 班長 中澤 泰之
田富第2分団第7部 班長 田中 洋平
田富第2分団第8部 班長 勝田 正教
田富第2分団第12部 班長 小山 泰和
田富第3分団第10部 班長 佐野 哲二
田富第3分団第11部 班長 望月 淳
玉穂第1分団第1部 班長 井口 幸久
玉穂第1分団第2部 班長 加賀美 俊
玉穂第1分団第3部 班長 小林 賢治
玉穂第1分団第4部 班長 新谷 忠光
豊富第1分団第1部 班長 塚田 修央
豊富第2分団第4部 班長 有泉 俊
豊富第3分団第5部 班長 渡辺 隆太郎

中央市消防団長表彰(5年勤続表彰)

玉穂第2分団第11部 班長 中澤 有貴
田富第1分団第1部 団員 竹野 貴也
田富第1分団第1部 団員 保坂 聡志
田富第2分団第8部 団員 赤坂 耕平
田富第2分団第12部 団員 石川 和男
田富第3分団第9部 団員 畠山 祥一

田富第3分団第9部 団員 渡邊 恭介

田富第3分団第10部 団員 佐々木 洋介

田富第3分団第10部 団員 大田 俊弘

田富第3分団第10部 団員 村松 拓哉

田富第3分団第11部 団員 塩島 守

田富第3分団第11部 団員 田中 壮

玉穂第1分団第1部 団員 山本 一裕

玉穂第1分団第2部 団員 荻野 智浩

玉穂第1分団第2部 団員 神宮寺 啓太

玉穂第1分団第2部 団員 飯高 圭祐

玉穂第1分団第2部 団員 上田 貴

玉穂第1分団第3部 団員 掛川 貴史

玉穂第1分団第4部 団員 小田切 祐樹

玉穂第1分団第4部 団員 松村 広一郎

玉穂第1分団第4部 団員 菊島 恵司

玉穂第1分団第5部 団員 青柳 翼

玉穂第2分団第7部 団員 遠藤 誠治

豊富第1分団第2部 団員 小沢 怜矢

豊富第3分団第5部 団員 石原 裕貴

豊富第3分団第6部 団員 井上 綾太

豊富第3分団第6部 団員 村松 丈一郎

豊富第3分団第6部 団員 長田 拓実

12/18 (木)

シニアわくわく運動教室 ～山梨大学医学部グラウンド～



みんなで運動を楽しみました

ヴァンフォーレ甲府によるシニアわくわく運動教室(後期日程)が開催され、参加者が体と頭を使った健康増進のための軽い運動を楽しみました。

この教室では、運動のほか姿勢解析や個別の運動メニューの指導、日々の注意点などのアドバイスを受けることもでき、みなさん、運動習慣を見直すきっかけになりました。



参加者のみなさん



望月市長から車両の鍵を受け取る中澤団長

新しい消防車両が配備されました ～市役所～

12/20 (土)

中央市消防団に新しい消防車両2台が配備され、この日、車両の無事故などを祈願し、魂を込める入魂式が行われました。

今後も引き続き、消防力の強化に努めていきます。



配備された新車両

12/23 (火)

白須慶子さんによる朗読会 ～れんげ児童館～



夢中で聞き入る児童

れんげ児童館で、女優の白須慶子さん(山梨県出身)が読み手をつとめた朗読会が開催されました。

クリスマスにちなんだお話や白須さんオリジナルの「甲州弁シンデレラ」などが読まれ、白須さんの抑揚のある朗読に児童たちは夢中で聞き入っていました。



読み手をつとめた白須慶子さん

ごみ拾いで地域をきれいに！

～中央市役所周辺～

2/10 (火)



袋がいっぱいになるまで一生懸命拾いました

みかさこども園の園児(4・5歳)が市内を歩きながらごみ拾いを行いました。

道端などで拾ったごみ(空きカンやお菓子の袋など)は、園に持ち帰ったあと、みんなで手分けして素材ごとに分別しました。



資源ごみは分別してリサイクル！

銀世界に笑顔が舞う

～爺ガ岳スキー場～

1/31 (土)



コーチから滑り方の基本を学ぶ子どもたち

爺ガ岳スキー場でスキー・スノーボード教室が開催され、65人が参加しました。

初めてスキーやスノーボードを体験する子どもが多く、コーチに教えてもらいながら恐る恐る滑っていましたが、午後にはみんな1人でスイスイ滑れるようになりました。



あっという間に1人で滑れるようになりました



図書館だより

●玉穂生涯学習館 ☎230-7300
●田富図書館 ☎274-3311
●豊富図書館(分館) ☎269-4011



HPはこちら



Instagramはこちら



ちよっと気になる本

児童(幼児くらいから)



さかなをたべたあとのほね

イワシ、カレイ、アマダイ、カワハギ…。おいしい魚、いただきます。食べた後に残った骨を見てみると…。いろんな魚のいろんな骨がよくわかる絵本。ごほんの時間がより楽しくなります。

加藤休ミ作 福音館書店

児童(小学低学年くらいから)



ある星の汽車

広い大地を走る汽車に、さまざまな鳥や動物が乗っています。しばらくすると、車掌さんに声をかけられたモーリシャスドードーやブルーバックなど、乗客たちが次々と降りていき…。絶滅動物を描いた絵本。

森洋子作 福音館書店

児童(小学高学年くらいから)



空飛ぶ写真家の地球旅

空を飛ぶことを夢見た少年が、生死をさまよった大事故を経て、モーターパラグライダーによって世界七大陸最高峰の空撮に挑戦するまでを綴った本。空でしか出会えない景色と感動の記録。

山本直洋著 小学館

3月のおはなし会

▶玉穂生涯学習館

ちいちゃいちゃいおはなし会(6か月~3歳)

日時 3月4日(水)、18日(水)、4月1日(水)
午前10時30分~

おはなしでてこい

日時 3月7日(土)・15日(日)
ひよこ(3歳以下) 午前10時30分~
ことり(4歳~小学生) 午前11時~

すみれちゃんのおはなし会(幼児~小学校低学年)

日時 3月8日(日) 午後3時30分~

▶豊富図書館

おはなしかいモモ(3歳~8歳くらい)

日時 3月28日(土) 午前10時30分~

▶田富図書館

トミーくんのおはなし・あそびタイム(6か月~)

日時 3月17日(火) 午前11時~

キッズおはなしききタイム(3歳~8歳くらい)

日時 3月14日(土) 午前11時~

田富図書館イベント

▶大人のためのおはなし会「おとなを休むひととき」

日時 3月8日(日) 午後2時~

出演 ききみずきんおはなしの会

定員 30人

※電話またはカウンターで要申込



玉穂生涯学習館イベント

▶玉穂生涯学習館ロビーギャラリー

「田富小児童美術作品展」

期間 3月5日(木)~21日(土)

▶春の音楽会 ~街の音楽隊がやってくる~

甲府地区消防音楽隊による生演奏をお楽しみください。

日時 3月8日(日) 午後1時30分~(開場:午後1時)

出演 甲府地区消防音楽隊

▶朗読のつどい「夢舎」

日常からしばし離れて、朗読の世界をお楽しみください。

日時 3月14日(土) 午後1時30分~(開場:午後1時)

出演 ごくらくとんぼ

▶図書館シネマ

日時 3月22日(日) 午後1時30分~(開場:午後1時)

上映作品 「チャップリン 独裁者」

日時 3月26日(木) 午後1時30分~(開場:午後1時)

上映作品 「ピッケと神々の秘宝」

▶健康講座「楽しく体をほぐす運動教室」

日時 3月26日(木) 午前10時30分~正午

講師 梶原宏海さん(コアトレーニングスタジオGROW代表)

定員 12人

持ち物 タオル、飲み物、室内履き、ヨガマット(お持ちの人)

申込期間 3月11日(水)午前10時~25日(水)午後5時まで

※運動のできる服装でお越しください。

豊富図書館イベント

▶おりがみで楽しみましょう

「リース」を折ります

日時 3月8日(日)・11日(水) 午前10時~11時30分

▶はるのおはなし会

大型絵本、紙芝居、手遊びなど楽しい演目がいっぱいです。

日時 3月26日(木) 午前10時~10時40分

一般



毎日納豆ごはん 3・6・5日

季節の食材を取り入れたものから洋風アレンジ、ボリュームたっぷりのご馳走メニューまで。納豆ごはんのアレンジレシピ365種類をまとめた一冊。納豆ごはんの可能性は無限大です!

おべこやん著 自由国民社

一般



食べ物を変えた世界史

「ファミットの建設に」役買った「タマネギ」、大航海時代はじまりのきっかけとなった「コショウ」など。身近な食べ物が歴史にどんな影響を与えてきたのかを分かりやすく紹介した一冊です。

ビフォーとアフターが一目でわかる 伊藤敏監督 かみゆ歴史編集部編 朝日新聞出版

一般




新装版 はじめましての郷土玩具

全国各地で魔除けや縁起物として人々の暮らしや信仰と深く結びつきながら発展してきた郷土玩具。素朴でどこか懐かしい郷土玩具320点を、鮮やかな写真付きで紹介した一冊です。

甲斐みのり著 中村浩訳 監修 グラフィック社


中央市の人口と世帯



面積: 31.69km²
中央市役所の位置
北緯35度35分58秒
東経138度31分2秒

令和8年2月1日現在 ()は前月比

住民基本台帳人口	30,381人 (-17人)
男	15,048人 (±0人)
女	15,333人 (-17人)
世帯	14,327世帯 (-3世帯)




今月の表紙

今月の表紙は、中央市の地域おこし協力隊の松山隊員がプロジェクトチームの一員として関わる「マッシュルームプロジェクト」で菌床栽培された、ヒラタケの試食会の様子です。キノコの菌床には通常、主原料としてオガクズを用いるところ、このプロジェクトでは中央市内で収集した食品残渣(コーヒーかす、卵の殻、野菜くずなど)のみを用いて菌床を作り、栽培しているのだとか。面白いですねー!

もっと知りたい! 図書館探検隊

外国語図書を読んでみよう

図書館には、日本語で書かれた本だけでなく英語やポルトガル語など、日本語以外の言語で書かれた本があります。借りることもできます。豊富図書館は絵本のみですが、玉穂生涯学習館や田富図書館には大人向けの小説などもあります。「英語の勉強がしたい」「日本語以外の本にふれてみたい」という時はぜひ利用してみてください。





歴史が真ん中

Chuo City's history



history No.60

3月の和風月名は「弥生」。この土器は？

弥生土器



大鳥居宇山平遺跡(大鳥居)から出土した弥生土器です。深さ約36cmの土坑の中で、ぐしゃっと押しつぶれたような状態で出土しました。

つなぎ合わせるとほぼ完全な形に復元でき、高さ33cm、胴部の一番大きい部分で直径24.8cm、底に台が付いた甕かめで、口唇部に刻み目が一周しています。土器の表面は工具で整えられ、ハケでサッサとなでたような模様が全体にあり、よく見ると上半分は焦げたように黒くなっています。おそらく、煮炊きに使われたのでしょう。同じ穴から同じような土器がもう1点、表面が赤く塗られた壺が1点出土しましたが、何のための穴かははっきりしません。

このような土器は弥生時代後半から古墳時代前半にかけてよく使われ、遺跡からもよく出土します。作者は弥生人。ちょっとした美術作品のようです。

保育園給食の献立 わんぱくレシピ

- ① キャベツはざく切り、きゅうりは半月切りにする。
- ② キャベツが柔らかくなるまで茹で、きゅうりは1分程茹でて、流水で冷やして水気を切っておく。
- ③ しょうゆと油を混ぜ合わせておく。
- ④ ポールに②と③、コーン、しらす干しを入れて混ぜ合わせる。



■ しらす干しの塩味があるので、調味料は控えめです。お好みで調整してください。



調理の
ポイント

材料(大人4人分)

- | | |
|----------------|----------------|
| キャベツ..... 180g | しらす干し.....30g |
| きゅうり..... 1本 | しょうゆ..... 小さじ1 |
| コーン..... 大きじ3 | 油..... 小さじ1 |

エネルギー	たんぱく質	脂質	食塩相当量
42kcal	3g	1.8g	0.4g

※ 1人分の摂取量

